



～健康第一に、より安全な夏をお過ごしいただくために～
熱中症予防対策としてクーリングシェルターをご利用ください

要 旨

本市では、熱中症特別警戒アラートが発表される際に、熱中症による重大な健康被害を防ぐため、暑さをしのげる場所として市内の公共施設や民間施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」に指定しています。クーリングシェルターを活用し熱中症を予防してください。

概 要

- 1 クーリングシェルター開所期間 令和7年10月22日まで
- 2 場 所 市内公共施設および民間施設の指定場所（市ホームページ掲載）
https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/health/kenko_hoken/topics/cooling_shelter/index.htm
- 3 利用する際の注意事項
 - ・利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時および指定された場所になります。
 - ・飲料は、各自でご用意ください。
 - ・指定施設の温度調整はできません。
 - ・その他、利用にあたっては指定施設管理者の指示に従ってください。
- 4 そ の 他 猛暑時には、特に高齢者や子どもへの配慮が重要です。
熱中症特別警戒アラートが発表された際は、冷房設備を活用し、涼しい環境で安全に過ごすことを心がけましょう。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 健康づくり課
直通：055-951-3480